明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○特定水産資源（くろまぐろ（小型魚）、くろまぐろ（大型魚）、めかじき（南西太平洋海域）、めばち（東部太平洋条約海域）及びきはだ（インド洋協定海域））に関する令和四管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件（**農林水産**九〇六）　一

○航空保安無線施設の名称、位置等に関する告示の一部を改正する件（**国土交通**五七一）　六

○規制が適用される時間並びに航空交通情報の提供に関する業務を行う機関を定める告示の一部を改正する件（**同**五七二）　七

〔公　告〕

諸事項

裁判所
破産、免責、再生関係　四三

特殊法人等
税理士登録者関係　四三

地方公共団体
行旅死亡人関係　四四

会社その他
会社決算公告　四四